

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	森づくり作業道整備事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市補助金等交付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	農林水産部	担当課	林務水産課
担当係	林務係	内線	2617
関係課	各町総合支所産業建設課		
		課No.	35020

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第2 魅力を秘めた林業の振興	
	施策名	④林業生産基盤の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○森林施業(間伐) 218ha/年 → 265ha/年 ○路網密度 15.2m/ha → 15.6m/ha (森林内の道路整備の状況)	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-02-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
健全な森林の維持管理、作業コスト低減等を目的に小規模な森林所有者に対して作業道の整備を促進する。	・作業道の開設	・作業道の開設 (適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・補助率:国5.1/10 県1.7/10 市1.2/10 ・予定路線:16路線	・作業道の開設 (適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・補助率:国5.1/10 県1.7/10 市1.2/10 ・予定路線:16路線	・造林作業道の開設 (適用事業の変更:森づくり作業道→造林事業) ・補助率:国5.1/10 県1.7/10 市1.2/10 8地区7,600m 整備加速化・林業再生 核作業道1地区1,300m ・森林中		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	<p>・森づくり作業道整備事業 木材価格が低迷する中で自立する林業を展開するために、施業の団地化と高密度路網の整備により森林施業の低コスト化を図る。(補助率) ・造林作業道(国5.1/10 県1.7/10 市1.2/10)</p>						
事業の対象者(交付先)	森林所有者、森林組合(東部、八頭)						<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	10	1	3	3	17		
財源内訳(インプット)	一般財源	3	1	3	10		
	国庫支出金						
	県支出金	6			6		
	起債(辺地債)	1			1		
	その他						